

第三次総合計画の構成

我孫子市第三次総合計画は、市のまちづくりの最も基本となる計画であり、将来のあるべき姿を示すものです。

第三次総合計画は、次に示す基本構想、基本計画、実施計画の3つの計画で構成されています。

●基本構想

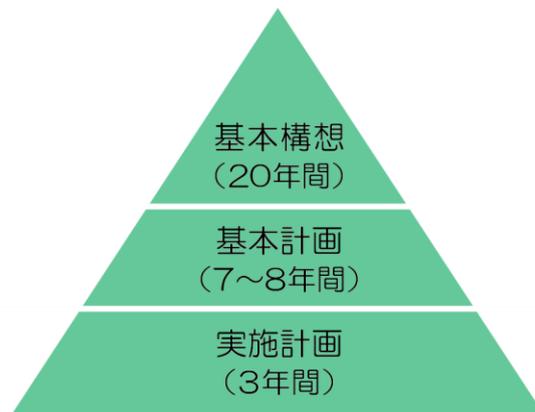
我孫子市のまちづくりの最高指針であり、市がめざす将来のまちの姿を明らかにし、その実現に向けた行財政運営の目標と基本的方向を示すものです。そのため、総合計画を構成する基本計画をはじめ、環境基本計画や都市計画マスタープランなどのさまざまな部門別計画は、この基本構想に即して定められることとなります。

●基本計画

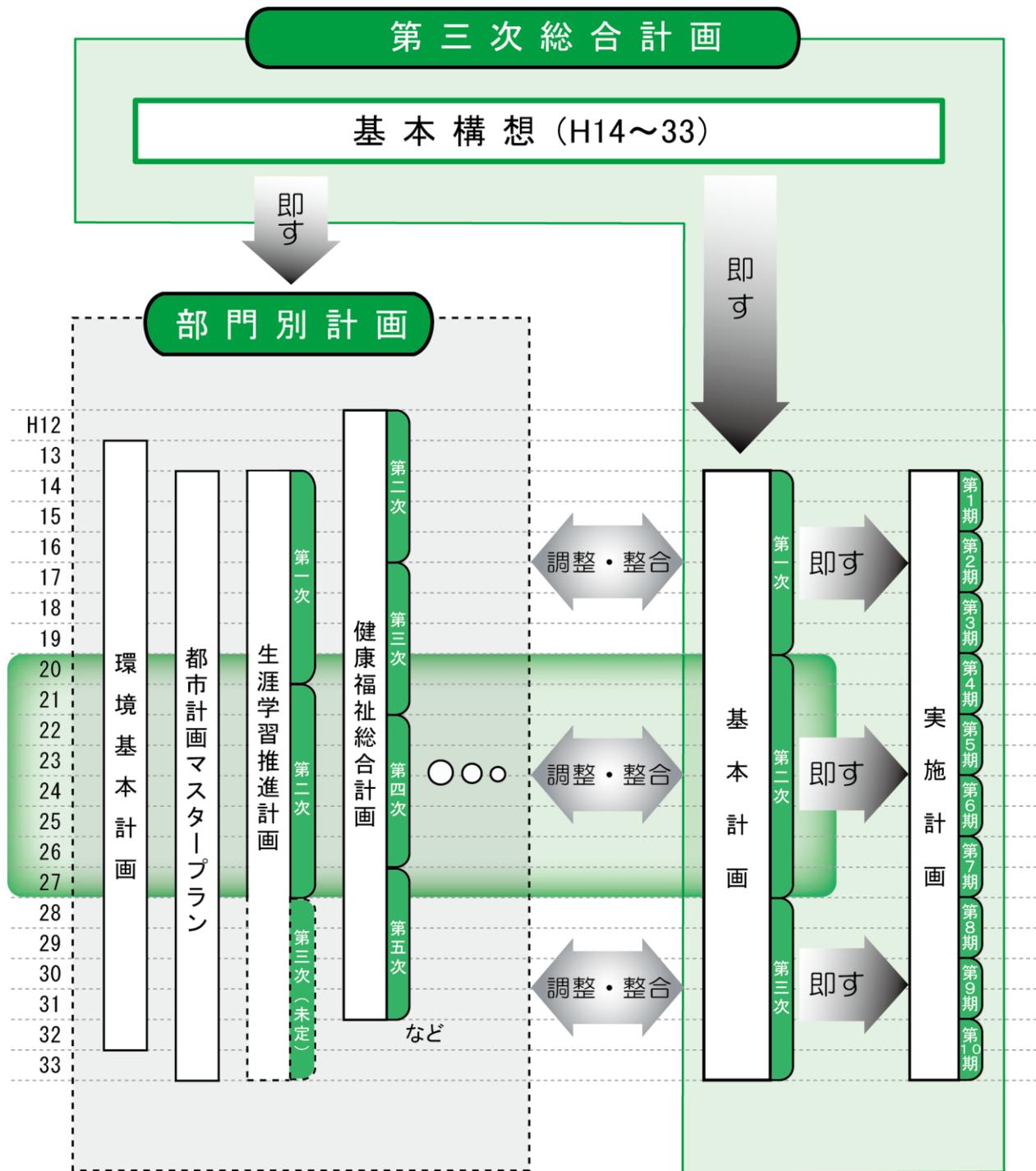
基本構想で示したまちづくりの基本的な考え方を受けて、施策の基本的な方針と体系を示すものです。その役割は、さまざまな部門別計画と調整・整合を図り、総合的・効果的に施策が展開できるようにするものです。

●実施計画

基本構想で掲げた市の将来都市像の実現に向けて、基本計画の施策の基本的な方針と体系に基づいて定める事業計画であり、基本構想、基本計画の実行計画となるものです。



■計画体系イメージ図（総合計画と部門別計画との関係）



※この図は、総合計画を構成する基本構想、基本計画、実施計画の3つの計画と、環境基本計画や都市計画マスタープランなどの部門別計画との関係、特に総合計画の基本計画と部門別計画との関係をイメージ的に示したものです。そのため、図で示した部門別計画は主な計画の例示となっています。また、図では実施計画の計画期間が2年間となっていますが、実際は、原則として3年間の計画として策定し、ローリング方式により2年に1度見直しています。